

### 39 生物多様性の保全に関する「愛知目標」の達成に向けた取組について

(環境省)

#### 【内容】

- (1) 「愛知目標」の達成に向け、生物多様性の重要性の理解や認識を高めるとともに、その保全の取組に対する気運の醸成に積極的に取り組むこと。
- (2) 生物多様性地域戦略策定、地域における活動及び「生物多様性自治体ネットワーク」の充実・発展への支援等、自治体の取組向上に向け、国として積極的に取り組むこと。
- (3) 生物多様性損失の防止に向け、開発に伴うミティゲーション措置の具体化など、生物多様性の総量の保全・創出に積極的に取り組むこと。

#### (背景)

- 「愛知目標」については、平成26年に韓国で開催されたCOP12の中間評価において、進展はあるものの、今後さらなる取組が必要とされており、また、国の世論調査において生物多様性の認知度は低下している。  
「愛知目標」の達成に向けては、国内の気運を醸成させ、取組を一層促進するための行事や広報などを積極的に行うことが必要である。
- 環境省においては、「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトにより、「森」「里」「川」「海」を保全してつなげること、また、それぞれに関わる人をつなげることなどの検討を進めている。  
生物多様性保全を地域に根付かせ、具体の活動を促進するには、自治体の役割が一層重要となる。こうした取組を促進するためには、戦略の策定や戦略に基づいた市町村等の取組に対する国の財政的支援が必要である。  
また、自治体間の連携・交流を目的として、国や本県等が主導して設立した「生物多様性自治体ネットワーク」の活動を充実・発展させるため、引き続き国としても積極的に取り組むことが必要である。
- 本県では、「愛知目標」の達成に向けた行動計画として「あいち生物多様性戦略2020」を策定し、生態系ネットワーク形成とミティゲーションの仕組みを組み合わせた「あいち方式」を戦略の中核的な取組と位置付け、推進している。  
国においても平成22年の中央環境審議会の答申を受け、生物多様性オフセット制度について、調査、検討を進めている。生物多様性の総量の保全・創出に向け、具体化に向けた取組の促進が不可欠である。

( 参 考 )

◇ 「あいち方式」による生態系ネットワークの形成

- 県民、事業者、NPO、行政といった地域の多様な主体が共通の目標のもとにコラボレーションしながら、効果的な場所で生物の生息生育空間の保全・創出
- 生物多様性への意識を高め、人と人とのつながりを育みながら「生態系ネットワーク」の形成を推進
- 「人と自然が共生するあいち」を実現する、「あいち生物多様性戦略2020」の行動計画を統合的に推進・実現していくための仕組み

